

平成30年度第3回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

1. 日時 平成30年7月30日(月) 9:30～11:00
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)
高橋 廣和
今井 浩光
森 真二
大竹 和夫
安藤 雅子
加納 明子
安藤 幸広
林 一子
正村 和英
[名簿順、敬称略]
4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)
奥村 香織(企画政策課企画政策係)
5. 日程
 1. 議事
 - (1)第2回会議録(案)について
 - (2)2次評価に関する意見交換について(意見書案確認)
 2. その他

事務局 本日の公開も会議となっておりますので、また傍聴の方見えませんが、会議の途中で来られれば傍聴を許可いたしますのでよろしく願いいたします。それではレジュメに沿って進めさせていただきます。初めに橋本座長よりご挨拶をいただきます。お願いいたします。

座長 皆さんおはようございます。朝早くから集まっておいただきましてありがとうございます。
7月に入りまして、豪雨とか、暑い日が続いて、いろいろな災害が起きております。本当にこの間の台風も、非常に心配したわけですけど、この辺りはほとんど被害がない状況で良かったと思っています。話は変わりますが、今朝、瑞浪美濃源氏七夕祭りの土岐頼定公の墓前祭を終了してまいりました。これで今年の第59回瑞浪美濃源氏七夕祭りが始まったわけです。今週末に始まりますので、会議所を含めて、皆さんと行っていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願い申し上げます。

本日は、第3回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議ということで、第2回までに瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の掲載事業のうち19事業につきまして、担当課から1次評価についてご説明をいただきました。それをもちまして、皆さまに2次評価をしていただいたところでございます。本日は評価をいただいたものにつきまして意見交換をしていただき、これらの事業の実効性を高めていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見いただきまして、有意義な会となりますようよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労さまです。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の資料の確認をさせていただきます。それではレジュメの議事以降につきましては座長の進行でお願いいたします。

座長 はい。それではこれより、進行役を務めさせていただきます。議事事項でございます。議事事項の1(1)の第2回会議録の案につきまして、事務局のほうから御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 皆さんおはようございます。それでは資料1、平成30年度第2回瑞浪市まちひとしごと創生総合戦略会議議事録案をごらんください。既にお配りかと思いますが、これは6月28日に開催いたしました第2回瑞浪市まち・ひと・しごと総合戦略推進会議の議事録案でございます。今後は、委員各位御承認後にホームページなどで公表させていただくこととなりますので、ご確認をよろしくお願い申し上げます。以上です。

座長 ありがとうございます。事務局より説明あったとおりですが、事前に皆さまに資料をお渡ししておりますが、何かその中で、御意見等がございましたらこの場でお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。どんなことでも結構でございます。

(意見なし)

座長 よろしいですか。はい。それでは、第2回会議録につきましてはこれをもって確定とし、公

表することにいたします。よろしく申し上げます。

それでは続きまして2次評価に関する意見交換について事務局よりご説明をお願いしたいと思っております。

事務局

それでは、資料ですが、資料ナンバー2の意見書案というものを、使って説明いたします。まず、1ページをお開きいただきますと、この意見書が何に基づいているかという位置づけ、評価事業一覧、評価の手法、そして総評がございます。年月日の右横には委員の皆さまの名前を載せさせていただいております。次のページに移ります。こちらは参考資料ということで、委員構成が書かれております。それから推進会議の裏付けとなる要綱が記載してあります。もう1ページをめくっていただきますと、ここからが早期生活習慣病予防事業からスタートした、皆さまに評価いただいた19事業についての評価が記載されております。皆さまから頂いた意見を、こういった形で文字に起こしまして、一覧表としております。

表の見方ですが、一番上からKPI指標、目標指標値、実績値や事業概要が書かれております。下の表の一番上が、1次評価とありますが、こちらが市役所内部で評価した1次評価結果が改めて書かれています。このような一次評価に対して、委員の皆さんの意見をその次の段から集約させていただきました。これが事業ごとに19ページにございまして、本日は1つの事業ごとに、委員の皆さまに評価やご意見をいただきたいと思っております。今日は意見交換会というような形で最終的にまとめさせていただきたいと思っております。こちらの意見書は、あくまでも今まで出していたご意見ですので、本日また意見が出ましたら、追記いたしまして、意見書という形で、取りまとめたということでございます。以上です。

座長

ありがとうございました。それでは、今説明があったように1事業ずつ、皆さんの御意見をいただきたいと考えております。

最初に、早期生活習慣病予防事業につきまして、皆さんの御意見がございましたら、これを見ながらで結構でございますが、お願いします。意見書は皆さまが書かれたものをそのまま掲載してあります。全員が事業効果をCとされていますが、こちらで確定ということでもよろしいでしょうか。あと事業評価、今後の方針については若干のばらつきがございますが、何かここで、できれば見直し改善とされた方に御意見をいただけたらありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。

委員

見直しとしたのは、実績値の分母が前年度の受診者数となっていたため、やはり目標としてはもう少し高いところに目標設定して、それに向けて何か、新たな方法などを改めて考えていただきたいと思い、見直しという評価をさせていただきました。

委員

同様の意見とはなりますが、その設定がまず正しかったのかという部分と、新しく受診される方が増えたほうが良いように感じたので、もっとそちらに力を入れて欲しいと思ひまして、見直し改善としました。

座長

ありがとうございました。本当に、新しい方が受診して欲しいというのはおっしゃるとおりだ

と思います。そのほか、ご意見あれば伺いますがいかがでしょうか。はい、それでは今のご意見を踏まえていきたいと思います。事務局でよろしく願いいたします。

それでは、これで確定させていただきたいと思います。

では、2番目の認知症サポーター等養成事業につきまして何か御意見がございましたら、お願いします。

事業効果につきましては、全員がAとなっておりますので、評価についてはこれで良いかと思っております。何かご意見はよろしいでしょうか。

(意見なし)

座長

それでは、この事業については意見も一致しておりますので、この形で確定させてよろしいでしょうか。それでは、この事業については、これで終了させていただきます。

次に、3番目の一ヶ月児健康診査助成事業について、皆さんのご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。これは少し、評価にばらつきがありますが、いかがでしょうか。

私はDとさせていただきます。ここに書いてあるように今回の実績値の分析では、KPI指標が策定時より低下しているとDという評価としておりますので、コメントでは検診受診率が100%に近くなっているとしていますが、具体的かつ明確な指示がされていないなど現時点では状況から、Dとせざるを得ないと評価をさせていただきましたが、何かほかにご意見がございましたらいかがでしょうか。

評価が分かれている状態ですが、これは皆さんのご意見ですのでこのまま公表をしていくこととなります。当然、公表する際にはどの評価ともどなたが書かれているかはわからない状態です。それでは、特に追加のご意見もないとのことですので、これで確定させていただきます。

それでは、4番目の病後児保育事業につきまして、ご意見お願いします。これは事業効果については、全員がB、事業評価に◎を付けていただきました。これにつきまして、まだまだ利用者数が非常に少ないということですので、継続して周知の方法を徹底してやっていただきたいと思い、コメントを書きました。そのほか、何か書かれた以外で御意見がありましたら、ここでお願いします。

(意見なし)

座長

それでは、これは皆さん同じご意見ですので、これで確定させていただきます。よろしくお願いします。

続きまして、生産農家育成事業につきまして、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。そうしましたら順番に1人ずつ1事業ずつコメントいただけたらありがたいと思えますけど、いかがでしょうか。では、お願いします。

委員

有料会員の方が確実に端境期に時などに、出荷量を確実に確保できるように指導してい

く必要があるのではないかと書かせていただきました。野菜の取れない時期に「きなあつ瑞浪」に行っても野菜コーナーはとても寂しいです。ですので、設備を整える補助だけではなく、技術的な面も指導していただけるといいのではないかと思います。

座長 ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。何かそのほか、この事業につきましてご意見よろしいでしょうか。どうぞ。

委員 今、出荷されている方の年齢層がかなり高いのではないですか。

座長 相当高いと思います。

委員 そうですね。正直言って、私も百姓をやっていますけど、生産することは、とても難しいです。体力的にも衰えますし、雨が降らない時期なんかもあり、天候にも左右されてしまう。そういう、現場の声を聞かずに出荷して欲しいと言われても難しいと思います。端境期に少ないことも分かりますが、現場がもっと意欲がわくようにしてもらいたいです。私は全量買い取りという意見を書きましたが、出荷しても、残ればまた受け取りに行かなければならないなど、少し売ただけではガソリン代の方が高くてついでしてしまう。そうすると、やる気がどんどんなくなってしまうと思います。全量買い取りというのは、少し無理かもしれないですが、何か生産者が面倒でない仕組みを考えてもらいたいです。

それと、現在「きなあつ瑞浪」があり、今度道の駅をつくられる予定ですが、そうした場合には、生産者がどれほど確保できるのかと思います。たくさん作っていても、持ってくる人がいなければ、難しいのではないかと思います。もっと市外からでも納品できるような仕組みを作るなど、道の駅も維持できないのではないかと心配します。今、自分でも結構な量を作っていますが、今の時点では「きなあつ瑞浪」に持っていこうという気持ちにはなれないです。

座長 ありがとうございます。道の駅については、これから検討されていくと思いますが、そういうことを考えていかないと、実際、出荷者の年齢も相当高いと聞いておりますので、上手くかみあっていけるようにしていかないといけないと思います。

委員 今の出荷者協議会の見直しの話ですが、今年6年目迎え、当初、協議会は80名ほどの登録で始まっておりますが、実質的にはやはり増えていないということで、おっしゃったように年配の方が作られていて、今の話でもありましたが、手数料5%を取られて、売れ残ったらまた取りにいかなければならないといけないということで、なかなか増えていかない要因の一つだと思います。ただ、ではどうやって出荷者を増やしていくのかという話になると、農協も取り組みを行っていますが、なかなか現状では難しいです。もう少し、行政も具体的に一步入っていただきたいです。これは本当に「きなあつ瑞浪」の存続に関わることで、今はポーノークが売っていますが、道の駅など今後のことを考えますと、本当に中身をもっと具体的に見直していかないと、厳しい状況が待っているのではないかと思います。やはり、生産者さんの声を聞くと、今おっしゃったような、出荷する側も、買い物をされる側も野菜

の少ない時期があるということで、その辺の対策、特産化の部分も含めて、市でも少し力を入れていただきたいです。ポーノポークだけでは厳しくなってくるので、開発など考えていただければと思います。

座長 ありがとうございます。先日、NHKを見ておりました「半原かぼちゃ」がテレビで放送されていました。ああいった地方独自のものをブランド的に何かできないかなと思いました。

ただ、現在、生産している方は日吉で二つの農家だけらしいです。やわらかくて、おいしいのですが、惜しいなと思いながら、見ていました。やはり、技術面など、もっと様々な面で踏み込んだ取り組みが必要になってくるのではないかと思います。

委員 今、お話が合った「半原かぼちゃ」についてですが、先日学生を2人連れてボランティアで半日、収穫に行ってきました。生産されている方も90歳の方で、もう辞めようかと思っていたところで、ちょうど「半原かぼちゃ」が恵那川上屋の菜果プリンに使われたそうです。野菜ソムリエの勝又さん等から話がきて、少し行ってきましたが、相当な重労働で、午前中だけでしたが、昼からは本当にぐったりで大変な作業だと実感しました。ただ、若い後継者といっても、やっぱり大学に通う学生たちなどは、1、2年したらもういなくなってしまうので、ボランティアで少しお手伝いということであればできますが、本当の意味で後継者というのは、地元にいる若い方たちが関わっていかねければ、難しいと思います。こういった、野菜というものは、簡単に考えられるものではないと感じました。

座長 ありがとうございます。後継者になった場合、それで生活できるのかという、その辺りも大きな問題だと思いますね。

事務局 忌憚のないご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。本当はこういう場に、担当課と一緒にこの話が聞けるといいと思いますが、なかなかそういうわけにいきませんので、私ども企画政策課からしっかり担当課には伝えてまいりますし、そのために皆さまに、集まっていただいて意見交換していただいておりますので、最終的な形は座長さんと事務局で取りまとめさせていただきますが、本当にこういった忌憚のない、生の御意見を聞かせていただいて、事業を有効かつ、成果の上がる事業にしていけることが目的ですので、こういった形でよろしく願います。

座長 はい。それでは、時間も限られておりますので、これで確定していきたいと思えます。よろしく願います。

続きまして、6番目、児童生徒学習支援員派遣事業につきまして、ご意見いただきたいと思えます。よろしく願います。

若干、評価にはばらつきがあると思えます。この事業と、次の事業でだけ、何と言いますか個人的に意見がありました。この事業については、市民の方が参加しているこういう公開の場で、回答できませんという答えが出ましたので、それは絶対に許せないと思えました。会議を軽視している方でしたので、それはきちんと残しておきたいと思えますので、よろしく

お願いします。市民が参加するこういった会議は非常に重要な会議であると認識しており、今後改めていただきたいと思います。そのことにつきまして、部長さんいかがですか。

委員 全くおっしゃられる通りで、改めてお詫びを申し上げたい。申し訳ございません。この場は、皆さんのご意見をいただく場ですので担当としては、自分たちがつけたB評価について、考えとしてはたくさんニーズがあるが、それに全て対応できていないためBという評価を行ったということでしたが、その理由を最初からきちんと申し上げるべきであったと思います。何に対して遠慮をされたか分かりませんが、本当に申し訳ございませんでした。

座長 ありがとうございます。何かそのほか、御意見はいかがでしょう。
事業内容については、良いことだと思いますので、今後も継続していただきたいと思います。皆様もよろしいでしょうか。それでは、これで終了させていただきたいと思います。
次、7番目のQUアンケート実施事業につきまして、よろしくをお願いします。この事業も同じことで、非常に重要なことだと思いますので、これからも積極的にやっていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

委員 学校現場におりますので、実は本校も実施しております。つい先日、専門家を招いてこちらの研修も行いましたが、現場で接しているとわかるのですが、生徒が学校や家庭などに居場所があるかどうか、それから非常に精神的に落ちついた環境で生活をしているかどうかということが分かるということです。専門家の方が言われるのは、いじめの発見のひとつの手当てであって、これが全てではなく、何よりもしっかりと生徒を見てくださいということを言われます。なかなかアンケートを行ったから、いじめがなくなるっていうことは繋がらないとは思いますが、子どもを見る一つ的手段として、例えば、大丈夫かなと心配している子が実際に数値として現れると、もう少し声かけをするなど活用できますが、なかなか難しいです。いろいろケースワークをすると、非常にいい数値が出る。でも実際はちょっと問題抱えているかもしれない。アンケートですので、答え方一つで全てが変わってしまいます。そのため、これが全てではないですが、見ているものが気づかない問題が出てくる可能性もあるということで、一つやる意味はあるかなと思います。ただ、なかなか長い目で見ていかなければならないですので、ここが一つの入り口であって出口は相当長いとは思いますが。

委員 大学では、特にいじめというのは余りないですが、人間関係の対立みたいなものはありました。そのときにも対応しましたが、いじめに関して、大学でアンケート取るなどは行っておりません。瑞浪キャンパスは看護や保育など、グループワークの多いところなので人間関係が非常にうまくいっているのかなと思います。ただ、どちらかというと、先ほどの発達障害であるとか、そちらに関したことの方が今大学でも、ちょっと問題になってきているところがあります。相談室などに来るのは、どちらかというといじめよりもみんなと上手く交われないであるとかそういったことが相談としては多いです。

座長 はい。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。はい。それでは、これで終了

させていただきます。

8番目の耐震診断促進事業、これにつきまして皆さんの御意見をいただきたいと思えます。これは事業評価につきましては皆さん同じCということです。いかがでしょうか。

委員 私はC、◎、見直しという評価をしましたが、このローラー作戦だけではなく、詳細な診断方法周知させた方が良いのではないかと思います。やっぱり私が、自宅に訪問を受けて勧められたとしても無料だからといって今はいいですと言って、断ってしまうと思ったので、何か最初から「この場所とこの場所をこんな検査します」など、最初に具体的な説明をいただければ2回目に説明に来てもらった時に受けやすいかなと思いました。

座長 ありがとうございます。本当におっしゃる通りだと思います。突然来られてもなかなかすつと聞いてもらえないかと思います。やっぱり事前に何かの形で説明を聞いて、それからということじゃないかなと思いますけどね。そのほか御意見あれば、では、これは皆さまの評価が同じですので、これで確定させていただきます。

それでは、次の耐震補強工事補助事業につきまして、御意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員 私も、やっぱり工事にかかる費用などがすごく関係あると思えます。それで、お話していると思えますが、補強工事の必要性を徹底して、皆さんに言ってくだされば何とかちよつと直してみようかなってという気にもなるかもしれませんが、何かやっぱり工事費がかかるということが、きっとお年寄りだけしか住まれていないと、いいわと言われてしまうのかなと思えます。やっぱり一番命が大事ですので、お金より、危ないという診断が出たらなんとかやってもらいたいと思えます。

座長 ありがとうございます。そうですね。そういう方が一番やってほしい方ではないかと思えます。目標が5件でまだ実績値が3件ということでございますので本当に非常に、まだ遅れている事業だと思いますので、もっと周知をしっかりといただけたらいいかなと、どうしたらやっていただけるか、そういうことを突っ込んで考えていただくことも大事だと思います。

委員 僕は、地震よりも水害がちょっと心配なので、そこを聞きたいのですが、今住んでいるのは土岐川沿いで、去年も避難勧告が出ました。一昨年も避難勧告があり、一昨年の方が水量は多かったです。市にもお願いしていますが、川底に結構土砂が溜まって、それを撤去するように頼んでいますが、やっていただけていないです。また、ついこないだ関市で水害がありましたが、実は4月にその津保川の上流に1日入っていました。どう見てもそんな水害が起きるような川でも町でもなかったです。津保川は土岐川より水の少ないような川でしたので、あそこで水害が起きたということは、今住んでいる釜戸では実際、過去に水害が起きていることから、地震もさることながら、雨水害の方がかなり酷い災害が起きるのではないかと思います。そして、市内には東濃用水が来ていますが、ずっと見ていますと、佐々良木川を横断しています。あれがもし土石流が来てしまったら、断水してしまうのではないかと思

います。そういう対策っていうのはされているのかなと思っています。今、このあたりで水道配管の耐震工事などをしていますが、それよりも水害で土石流などが来たらすぐ使えなくなってしまう。だから、市としても水害対策は本腰を入れないといけないのではないかと思います。

座長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

委員 すみません。ちょっとその対策がどうなっているか、具体的なところを承知してないですが、少し余談になるかもしれませんが災害に関しましては、今も西日本のほうで豪雨災害があり、本当に想定外の災害が起きるということで、土岐川も川底を掘って断面を広げたとしても、それでも災害っていうのは起きる可能性があるということだけはもう今現実に迫っておりますので、皆さまが住んでいる地域がどういう地域で、地震はどこでもそういう危険は同じかと思いますが、どんな危険があるのかを認識した上で、災害が起きた場合にどこへ避難すればいいかを知っていただきたい。また、災害を想定した訓練等も含めて、検討していかないといけないと思います。この耐震補強とはお話が離れていってしまいますけども、災害に関しては、そういうことかなと思っています。水道用水が佐々良木川を横断しているところが、寸断された場合の対応をどう考えているかという部分については、東濃用水事務所や上下水道課に確認をしておきたいと思います。

座長 ありがとうございます。本当に最近では思わぬ災害が起きますので、そのあたりの備えが非常に重要だと思います。それでは、これにつきましては以上で終了させていただきます。それでは10番目新エネルギー利用推進事業につきまして御意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。事業効果と事業評価につきましては皆さん全く同じでございますが、今後の方針につきまして若干のばらつきがございます。

委員 この災害の対応ということで、継続にしてもらいたいと思いますが、私の家にも井戸がありますが、停電断水というのは、西日本でも結構ありましたね。そうした場合の対応っていうのは、給水車でずっと回って、配っていますよね。もし井戸があれば、その近辺の人にはある程度、井戸のある方がタンクを積んで水を配っていたと、放送されているのを見ました。それぐらい水というのは今すごく大事で、トイレも水がないと使えません。今は水洗トイレばかりで、水がないと全然使えないものですので、停電断水はあり得ることとして、ソーラー発電で電気を作って、水があれば、対応できるのではと思い、継続してやってもらえればありがたいなと思って、継続にしました。

座長 ありがとうございます。今おっしゃるとおりに、水がないと今、世の中生きていけないような状況です。そこら辺をやはり見直していく必要があるのではないかなと思いますけど、瑞浪市の場合ですね、私ちょっと聞きたいですが、水の備蓄はないのでしょうか。ある事業者に聞きましたら、水の備蓄をしておいて、先般美濃加茂が断水したときに何万リットルという飲料水を持ってかれた事業者がありました。これはバローさんのことですが、そういった備蓄

をしているとのことで、すごいことだと思いました。

事務局　　すみません。飲料用水や生活用水の備蓄というのは多分ないと思われま。これはどこかで検討しなければならないと思いますが、設備やいろいろなものを考えなければならないと思います。

座長　　この間は、2リットルのペットボトルを、3万本持っていかれました。その際、どれくらい備蓄しているか聞いたところ、5万本備蓄していると言っていました。やっぱり、そういった民間事業者さんも、あるものですので、被災された方に聞くと本当にほっとして助かったということ聞きましてすごいことだなと思いました。

事務局　　そうですね。多少、避難している間のペットボトル程度があると思いますが、もう完全に水道が断水したときの備蓄というのは多分ないので、まず水道復旧するっていうところを、やることになるだろうと思いますが、そういった現状です。

委員　　井戸のあるところ、そういうのを一応マップの上で何か位置を把握し、その水が使えるか、飲料水にもできるかどうかということ把握していますか。

事務局　　井戸水使ってみるところは上下水道課で、検針機を付けていますので、どこの御家庭が井戸水を使っているかは把握しています。ただ、それを災害のときにどういうふう利用するかというところまでは検証していないと思います。

委員　　うちにもメーター付けてくれと来て、付いていますが、せっかくあるものですから、もし災害時には対応できますが、電気がなければ、ポンプで組み上げることになりませんが、それを引っ張り出すのは大変ですので、ソーラーを設置することが有効ではないかと考えているところです。それともう一つ、東濃用水の水質というのは、上水道ですので、そのまま飲めますよね。また、屏風山から水が出ていて、山中にタンクがあります。かなり水が出ていてタンクがつくってありますが、あれはどういう利用されているのかなと思います。

事務局　　簡易水道など、大がかりな水道ではないと思いますが。

委員　　屏風山には昔、長石を採掘したトンネルがありまして、そこからの湧き水を貯めているものになります。そこには入れないので、行ったことはありませんが、山が抜けるくらいのトンネルがあるそうです。屏風山自体も地すべりで、ボーリングしてあり、そこからもかなり水は出ていると思います。ああいった水もどう処理されているのかなと思います。タンクは一度見てもらえるとありがたいです。かなり大きいステンレスのタンクが屏風山の登り口、仁徳からの登山口のところにあります。その水はどういうふうに使われているのかなと疑問に思いました。もし災害時に使えるならあれば、釜戸の方が使用できるのではないかと思います。

事務局 今、まさに岡山で1か月の断水で、行政としてはまず水道の復旧を最優先することになっていると思います。そういったことがカバーできるような対策ができるものなのか、ちょっと新エネルギー推進事業から、離れてしまっていますが、そういった御意見もいただきながら、できるものなのかも含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。
また、その水については、確認しておきます。

座長 はい。ありがとうございます。それでは、この事業につきましては以上で、確定したいと思います。

続きまして、防犯活動推進事業について、御意見いただきたいと思います。

この事業につきましてはほとんどの方が効果については事業評価についても二重丸、継続ということの方が同じでございますが、何か御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

座長 よろしいですかね。これはほとんど変わらないと思いますので、これで確定させていただきたいと思います。

続きまして、移住定住情報発信事業につきまして御意見いただきたいと思います。これにつきまして何か御意見があれば、お願いします。どうぞ。

委員 私は今後の発展ということにさせていただきましたが、いろんなやり方があると思います。媒体が紙であったり、データ情報であったり、いろんなものがあると思いますが、電車乗ったりしますと、当然電車の中にも様々なものが掲示されていたりします。

やっぱり来てもらいたいと思う年代の方というのは完全に見るものが変わってしまっていて、紙はあまり見ない時代になっていて、やっぱりどこかから検索し、繋がってくるのかということと、そこに中心にツールとして推進していくのがいいのではないかと思います。

例えば大湫エリアで古民家再生のような活動している中で、いろんな方がフェイスブックなどでデータを流し、そこから相当多くの方が見ていると思いますので、やっぱりそういうところから最終的に瑞浪への移住定住ということに引っ張ってこられるような仕組みをつくっていくということが長期的に必要なのかなと感じます。以上です。

座長 ありがとうございます。何かそのほか御意見があれば、

委員 私は改善という評価にしたのですが、進め方自体がただ来てくださいというよりも、瑞浪市というか、東濃地域全体で考えていただきたいのですが、私は意見書に首都機能移転候補地になったことを書いたのですが、それをもっとPRして、災害担当である国交省などを機能移転候補地にすることによって、機能移転ができるような安全安心な町として注目を集めることができるのではないかと思います。そうすれば、企業なども注目されるのではないかと思います。すぐに効果が出るものではなく、急がば回れというものですが、そんな方法もあるの

ではないかと思います。

座長 ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、瑞浪市だけではなくこの地域をどうしていくか、全国的に発信していくということが非常に大事じゃないかなと思います。

委員 同窓会開催について、助成金を出すということで、素晴らしいことだと思いますが、ただお金を出すだけではなく、幹事の方に助成金の意図もわかっていただくような、何か結果得られるようにしていかなければならないと思います。ただ同窓会を補助するのでは、意図とするUターンということをもうちよつと具体的に出していかないと、ただお金だけ出して終わってしまうのではないかと思います。まだ始まったばかりでそのあたりは分かりませんが、補助だけで終わってしまうような気がしたので、こちらの意図についてもっと説明をしていただいて、何かUターンして戻ってきて欲しいというアピールに繋げていければいいと考えます。

座長 そうですね、それが一番の目的です。お金出すことが目的じゃないですからね。

委員 やはり形式的になってしまうことがあります。現実に同窓会参加される方はそこまでの意識がない方がほとんどだと思います。ですので、同窓会時に瑞浪市の魅力が伝わるパンフレットなどを配布するなど幹事さんに説明していただくようなことをやっていただかないといけないと思います。

座長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。
この事業は、ほとんどが事業効果につきましても、同じ評価で、継続発展、改善見直しありますが、当然継続していただきたいということですので、この事業はこれで終わりたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは続きまして、夢づくり地域交付金事業につきまして、ご意見を願います。
いかがでしょうか。

(意見なし)

座長 よろしいでしょうか。これはまちづくり推進組織に対しての交付金です。ですので、各地域のいろんな事業に対しての交付金が出ているということですが、事業効果についてはAという評価いただいておりますので、これにつきましてはこれで確定していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それではこれで終了させていただきます。よろしく願います。

続きまして、夢づくりチャレンジ研究室事業、これにつきましては、御意見いただきたいと思
います。

委員 これに関して、本学の学生たちにも、投げかけてはおりますがどうしても2年や4年で通学

し、地元や就職先の別の場所へ行ってしまいう子が多いので、最初の1回目のときに、瑞浪市の生徒が2名ぐらい参加しておりますが、やっぱり瑞浪市に暮らしている若い子たちに取り組んでくれないと、瑞浪市のためになっていかないのかなと思っています。ですので、継続していただきたいですが、地元で育った人たちに何とかこれ取り組んでもらえるような、呼び込みというかPRというか、そういった面で発展をしてもらいたいなと思っております。大学生や高校生に話を持っていくことはできますけど、その子たちがずっと瑞浪市にいるとは限らないため、なかなか取り組むのには難しいなという気がします。

委員

つい先日、2期生が陶で研究室の発表でまちの方々と一緒にやっていただいて、お褒めの言葉を受けたと今日報告を受けました。それから、3期生の子たちが一生懸命、9月に中間発表がありますので、取り組んでおります。前回の会議で申し上げたとおり、やっぱり高校生は、学校と駅の往復がほとんどですので、生徒たちがよくわかっている地域は駅から土岐町、高校までというところですので、8地域から来ている生徒はおりますが、その子たちが全て夢づくりチャレンジ教室に行っているわけではないので、なかなか地域のことが、わからないところはたくさんありますので、行って見て初めて、こういうところがあるということが分かります。いろいろ生徒の外に連れ出すっていうのがなかなか難しいところがあるので、地元から、こういう場所があるよ、この資源を使って何かできないのかなという、提案をいただければ、取り組みやすいと思います。例えば、よくテレビ番組で、何か有名人が散歩をしていく番組があると思います。そこで紹介された商店やお店などが、テレビで取り上げられたのですごく需要が高まって、それを使って何かこういう商品企画を高校生がしてみれば、新聞でも岐阜のほうで、高校生が商品企画をして企業がつくっていただいたような記事もあったかと思います。こちらで言えば、道の駅とか、「きなあつ瑞浪」で売っていただくのもいいと思います。ほかに、小さな陶器屋さんが何かすごくいいものをつくってみてそれが若い者とコラボすることで、取り上げられるというのも、少しちょっと違ってくるかなと思います。ただ、高校生がそれを発掘していくっていうのはなかなか若い子たちでは難しいということで、こういうのをを使って提案してほしいという要望があれば、高校生としては動きやすいと思います。大企業さんがたくさんある町ではないですが、魅力的な商品を作っている事業所はたくさんあると思います。そういうものが、何かで例えば、商工会議所さんがリーダーシップをとっていただいて、その商品を紹介するようなフェイスブックを作ってもらうとか、瑞浪のこういう商品があるよっていうような情報発信していただけたらとか、例えば陶器祭りで初めて出会う良いものなど、今、若い子どもの感性を取り出すことも含めて、今やっぱり情報発信力ですので、本当にフェイスブックであったり、Twitterであったりと、そういったものを使用していくと何か、面白いのではないかと思います。

座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員

今大学のほうでは、今年から地域貢献人材育成プログラムというのを始めまして、大学生がグループをつくって何か、地域に貢献できることをということで、プログラムを行っております。私も今年から携わっておりますが、瑞浪市や中津川市からも各市の課題をいただきまし

た。その課題に対して、一から何か、大学生だけで考えてやってくださいというのはなかなか難しい話で、今、考える力を身に付けている段階で、大人がこういった事業をするから一緒に取り組むということと一緒に入っていきやすい、というのがあります。大学でことし9つのチームがありますが、その中でも、今いただいて取り組んでいるものが高校生も含めて、釜戸の道の駅をつくるために、若い子たちの意見などを欲しいというようなものに関しては、大変入っていきやすいです。

ただ、商店街が何もないか何か考えてくれないかと言われてもそれは到底難しく、大人ができないことを、学生や先生だけで出来るというのはまずないので、できたらこういうものに関しても、こういうものをするので一緒にやってくれないかというものであれば、子どもたちは一緒に入っていきやすいと感じています。

座長 ありがとうございました。

委員 今の学生さんだけでは難しいという話から、ひとつ前の事業で夢づくり地域交付金事業も同じではないかと思ひまして、やっぱり、自分自身も何か企画出せといわれてもすぐには良いものが浮かばないですが、何か事例を出してもらってどうか、と言われてたらやっぱり出しやすいです。学生と同じように大人も、この地域交付金について何かお金はあるけれど、これで何かいい企画を考えるよりもやっぱり行政さんがいろいろな他市の事例を調べ、この地区にはこんなことがあったらいいのではないかと、何か、ざっくりでいいから提案していただければ、そこにどんどん地域に合った肉づけができていけるのではないかと思います。

座長 やっぱりその通りで、お金をあげるから何かやってくれって言われて、なかなかすぐ企画は思いつかないと思います。ある程度、牽引していくものがないと難しいかなというふうに思います。何かそのほか御意見いただけたらと思いますが、時間もないようですのでそれではこれはこれで終了させていただきます。

続きまして東濃圏域広域観光PR事業につきまして、御意見いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。これにつきましては効果がAとBに分かれておりますが事業評価につきましては◎ということでございます。今後の方針も継続、発展、見直し改善とあり継続していくことで一致しておりますので、いかがでしょうか。

委員 岩村が今、「半分、青い。」の影響ですごいことになっているそうです。たくさんのお客様で五平餅屋さんも点滴打ちながら営業されているという話です。ですが、観光客はそこで終わってしまいます。恵那の岩村だけでなく、恵那市、土岐市、多治見市、瑞浪市とありますので、何とかこの東濃5市で魅力のある場所を一生懸命PRしてお客さんをこちらへ来てもらえるような観光が叶うといいないつも思っています。岩村は、土日だけではなくて平日もすごいお客さんが来ているとのことで、これがずっと続くといいと思います。

座長 ありがとうございます。この前、私もある会議で話をしましたが、今、岩村は黙っていても観光客が訪れてくれるので、それをいかに瑞浪・土岐・多治見へ誘客するかが、今の一番

やらなくちゃいけないことではないですかという話をしました。先般、終了しましたが、東京のKITTEで「半分、青い。」とかけて、この東美濃地域のPRイベントを行いました。瑞浪の担当日が26日で、聞くと、光る泥だんごなどのイベントも行って、たくさんの方が訪れてくれたとのこと。出来れば、そういったPRをもっともつとこの地域全体でやっていきたいと思えますし、今度8月10、11日にも、名古屋の金山駅でも同じようなイベントを行う予定ですので、もし御時間があつたら見に行っていたいただければありがたいかなと思います。単独の市ではなかなかできないことばかりですので、広域連携をして、いかにこの地域に人を呼び込んでいくかということが、非常に大きな課題であると思えます。

また、これから「半分、青い。」が終了しますと、NHK大河ドラマの明智光秀が決まっておりますので、そういったものをきっかけに、広域でやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。特におりべネットワークさんには宣伝、PRをどんどんしていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

それでは、これにつきましては以上で終わります。

続きまして、16番の企業立地奨励事業につきまして御意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

これにつきましては事業効果C、事業評価について◎と、○があります。今後の方針については継続ということでございますが、何か御意見ありましたらよろしくお願ひします。

これは、瑞浪市さんの本当に骨折りで、エイ・ダブリュ瑞浪が創業されることとなっておりますが、そこに付随して下請け業者もこちらで創業されようとしている企業があるそうです。ですから、本当にそういうものを起爆剤にして、なんとかもつと多々の企業に本社機能をこちらへもつていただきいただくように働きかけていただきたいと思えます。特に、県も東濃クロスエリア企業誘致というような会議で、今は本社機能の移転の会議にして、東美濃地域の出身者が、社長とか役員をやってみえる企業さんに対して本社を瑞浪、もしくはこの地域に移していただけないかというような施策を、県も今やっている状況ですので、それを合わせていくことで、将来的には実のなる事業だと思えますので、積極的にやっていただきたいと思っております。何かこれにつきましては、いかがでしょうか。

委員 ぜひ積極的に展開していただきたいなというふうに思えます。それこそ民間と情報共有など連携を取ってもらって、多々の起業に繋げたいと思えます。

委員 やっぱり、瑞浪で起業してもらう、会社が来てもらってここで働く人が増えるという、エイ・ダブリュ瑞浪のような事例が一番いいと思えますが、やっぱりこの瑞浪市以外へどうやって情報発信していくのかということだと思えます。金融機関は、独自の支店ネットワークがあり、お客様のニーズに対して独自のアピールをしています。金融機関と行政とお客様との三者の中で秘密を保持してというのは、難しいところがあるかもしれませんが、結構な奨励金の予算がついている事業だと思えますので、一歩踏み込んだ連携が取れるといいのではないかと思います。

座長 ありがとうございます。何かそのほか御意見あれば、お願ひします。

(意見なし)

座長

それでは、これで終了したいと思います。

それでは、建設券発行事業につきまして御意見いただきたいと思います。これにつきましては事業効果、事業評価についても、ほとんどが二重丸で継続ということになっておりますが、いかがでしょうか。

この建設券につきまして、昨年度は約事業効果としては4億1,000万ぐらいの事業効果でございましたが、今年度につきましては、3億6,000万ぐらいの事業効果です。2億2,000万の発行につきまして3億5,400万ぐらい、たしかそれぐらいの事業効果が出ていると思います。ただ販売につきましては、前回43日でしたが、今回は23日で完売しました。本当1日約1,000万ずつ売れていきましたので、本当に早い段階で完売してしまいました。やっぱり本当に、これに伴って非常に大きな効果があらわれていることは事実ですので、できれば今後も継続してやっていただきたいと思います。ただ、来年は消費税増税という話がありますので、それに関して国の政策がどのようになるかわかりませんが、ただ一般の消費喚起するために、一般のプレミアム商品券とか、色々なことを考えて取り組んでいただきたいというのが私個人的な意見でございます。

これにつきまして、消費税の関係で国が何か施策があるとかいう情報は何もありませんか。

事務局

そうですね、国としても何度も先延ばしにはできないですので、来年度の10月には増税するのではないかとはい思います。ただ、詳しい情報がこちらに届いているということではありませんので、すみません。

座長

以前、消費税が増額されたときは交付金が出て、どこの市町村もプレミアム商品券を出されていました。今度もあるのではないかと期待をしています。

事務局

今回の建設券に限ってお話すると、経済効果促進するための事業ということですが、消費税の増税が目の前にあるから一時の冷え込みをカバーするための建設券を発行いたとしても、継続的な景気の向上にはつながっていかないと思います。この小さい町でのプレミアム商品券や建設券発行はあまり効果がないのではないかと思います。今回はあくまでも市内の事業者を使ってもらった、建設券の発行ということに小さな効果を期待して行っていますので、それはそれで確かに売れ行きは良かったとは思いますが、これを続けるということ自体が個人的には疑問がある部分もあります。

座長

そうですね。おっしゃることがよくわかります。私も常々言っていますが、特定事業者の方に対する事業というのは、いろいろな問題もあるし、ある程度受益者負担も必要ではないかと話しますがなかなか難しいです。建設券は今回で3回目、最初に3億3000万で発行してから2億2000万を2回発行してきておりますので、確かに事業効果としては本当に大きな

効果は表れていると思いますけど、毎年やっていくのは難しいという感じを受けて、今年の発行分が終了したところです。

委員 事業者というのは、84登録があるとのことでしたが、偏りがあつたりするのでしょうか。

座長 偏りというのは建設業に携わる業者の方ということでございますので、やっぱり一般大衆の飲食店とか小売店とかそういうものには、対応してないので、建設関係の業者の方が特定された事業ですので、受益者負担である程度の負担はお願いして行っています。そうしなければ、補助金を出す行政も難しいのではないかと思います。

委員 受益者となる建設業の方の中でも、84の事業者が登録されているとのことですが、特定の建設会社に集中しておるとか、そういう実態あるのでしょうか。

座長 そうですね。あります。件数が最も多かった事業所では20数件ありましたので、また、1件の受注もないところもありますし、この建設券を目玉に営業している事業所は、この機会にといい営業スタイルの事業所も非常に多いです。事業者の中での偏りは結構あります。

委員 利用者側から言いますと、こないだガス展がありまして、ガス器具が安くなり、それからプレミアム付き建設券を使って、すごく得をした感じでした。私はものすごくよかったですし、今後も増やしてほしいと書いてしまいましたが、事業者の方は負担金もあるとのことですので、申し訳ないと思いますが、本当に一般からするとすごくありがたかったです。

座長 ありがとうございます。そう言っていただけるとありがたいと思います。我々会議所としても、出来る限りのことを市役所に、要望として出していくつもりです。それでは、これにつきましては以上で終わりたいと思います。あと2事業でございます。

18番目の創業支援事業計画推進事業につきまして、御意見いただきたいと思ひます。これも事業効果がB、事業評価がほとんど◎ということですが、いかがでしょうか。

本当に最近、どこの市町村でもこの創業に力を入れて取り組んでいます。今から30、35年前は、創業に関して援助することは考えられませんでした。借入金も制度融資もございませんでしたので、実績がない事業者にはお金を貸せないというのが、従来の金融機関でしたので、今創業される方は本当に恵まれとるなと思ひています。そのなかでも、瑞浪のこの創業支援の補助金というのは、他市町村でもやっていないような補助金ですので、3分の1の補助率で、上限が500万ですので、1、500万の事業を創業しようと思つたら、500万円を市からもらうことができる制度です。昔と違って、金融機関も創業に喜んでお金を貸すようになりましたので、もしかしたら自己資金なしで創業できてしまうような現状です。

御意見いかがでしょうか。

委員 この創業支援の補助金は非常にいいと思ひます。ただ、多分前回の会議でも相談から操業に至る件数が少ないなど、話がありましたけど、私たちがいろいろな地域を回るのですが、

創業される方の大体半分以上は比較的資格のあまり必要のない飲食業です。その仕事は、保健所の関係の認可取れば店を開くことはできますが、その分、半分ぐらいは3年後ぐらいには閉店してしまう業種が中心でした。最近は、少し創業される方も変わってきているような流れもあり、社会貢献的、社会的意義の高いようなことに取り組むような方の創業の相談も増えてきました。創業を考える方はなかなか最後の一步が踏み出せるか、踏み出せられないかというところで、創業した実績の件数が比較的少ないのではないかと思います。ただ、相談件数68件という数字は、相当多いと思いますので、着実にこの補助金の効果というのは後々現れてくると思います。

委員 補助金の交付で助かっている部分がありますので、ぜひお願いしたいのと、会議所と金融機関と市が提携してアフターフォローのセミナーなども考えられているとのことですので、創業のお手伝いと運営が継続していけるように、この事業は継続でお願いしたいと考えます。

座長 ありがとうございます。はいそれではこれはこれで終了したいと思います。
最後になります。コミュニティーバス運行事業につきまして御意見いただきたいと思いますが、これは効果についてBとCに若干分かれております。いかがでしょうか。

委員 交通弱者の方にとってはどうしてもなくてはならないものなので、継続して行ってほしいと思います。あと本当に必要な人にとっては、どの方法がよいのかということも考えていかなきゃいけないと思いますね。スクールバス等も含めてですけど。あと、これは医療費控除の対象とかにはなるでしょうか。なるということですかね。そうであれば、そういう説明もしてあげて利用してもらえるように進めていくのも親切な事だと思います。

座長 はい。ありがとうございました。医療費控除になるのですか。

委員 バスの料金の全てが医療費控除ではなく、公共交通機関を利用しないと通院できない場合に、その交通費部分が対象になります。その日にかかった病院の領収書等と併せて申告をしていただくこととなります。病院の診療代、薬代、そして公共交通機関の利用料を合わせて10万円超えますと、その分で医療費控除を申告して、控除を受けることができます。(補足:総所得金額によっては、10万円超えなくても控除対象となる場合があります。)

座長 ありがとうございました。そのほか何か、ありませんか。

委員 今は、自家用車であちこち行っていますが、やっぱり年を取れば、住んでいるところから中心部まで行くのも来るのも大変なので、バスを利用することになると思いますが、小田辺りは1日何本くらいバスが通っていますか。

事務局 すみません、あとでコミバスの時刻表とちょっとパンフレットをお持ちします。もちろん、そ

ちらにもバスは通っていると思います。利用料金はどちらも100円かと思いますが。西回りコースと東回りコースがあつて、どちらも100円です。ただ周辺部へ行きますと、その区間があり、この区間を超えるごとに100円が加算され、最大確か400円ぐらいだと思います。

委員 そうやって加算されても、タクシー使うより随分安いから、やっぱりコミュニティーバスがあるといいですよ。何往復もぐるぐるしてもらえると利用者の人も増えるのではないかと思います。やっぱり高齢者が増えてきますので、当面少なくなるということはないと思いますので、そこをお願いしたいです。

事務局 すみません、資料が届きました。バスはありますが、1日右回り2本、左回り3本となっています。これが、ぐるぐると30分おきに回るとかそういったことはなかなか現状では経費的な面で不可能だと思います。ですが、今は全部で9路線、バスもそれに合わせた台数を確保していて、有効活用できるような回り方を検討した結果が今の状況になっていると思います。

委員 現状で、利用者の方はどのぐらいいらっしゃいますか。

事務局 事業評価によると、年間29年度で実績が7万5,740人です。中学校の統合等により、スクールバスも兼ねていますので、3年前には9万1,000人利用者がいましたが、徐々に減ってきている状況です。今後、北中学校が完成すればさらに減ることになると思います。利用者が今後減る予測がありますので、現在見直しを行っている後期基本計画では、この目標値の10万人についても再検討しています。また、これまでバスの運行について、検討を繰り返して改善して今の形になっていますので、経費のこともありますし、現状これ以上バスを増やすことは考えられない状況です。

委員 例えば、バスは通りますけど、バス停でなければバスは停まれないですか。バス停とバス停の間で、バス停まで行くことができない方とかが、途中で手を挙げありして停まってもらえることはできないでしょうか。

事務局 公共交通ですので、それは難しいかと思いますが。道路交通法などの法律もあると思いますので、途中で停まってというのは無理だと思います。

座長 ありがとうございました。何かそのほか、よろしいでしょうか。

では、これで19事業につきまして意見交換をさせていただきました。これで皆様の御意見はほとんど出していただいたと思いますが、全体を通して何かあればお願いします。いかがでしょうか。

はい。お願いします。

委員 ずっと見てきましたが、市の方針として補助金頼みになっているので、補助金を出せばか

りでなく、例えば移住してきた方に、今、金利が安いので、市のほうにお金を預けると、10年後に5%か7%かの利子をつけてお返ししますなどしてはどうですか。市としては、500万でも300万円でも、預けてもらったお金を財源にして、たとえば移住定住対策として空き家など対象物件の買い取りを行うなど、もっと補助金頼みではなく、移住してきた人の10年後には利子をつけて返すことができれば、例えば500万円なら5%の利子で25万になり、525万円になって返ってくるという、夢のある話ができます。昔なら銀行に預ければよかったかもしれないが、今ではそれは難しい話になっているので、瑞浪市に来たら、10年後には子どもが大きくなりますから、その費用に充てるなど、そういった魅力が作れないかと思えます。来たときにお金を貰っても、それはそれでぱっと消えてしまうので、10年後の楽しみというものを、作ってもらえればと思います。もし預けるお金がなくても、借りたとしても今利子は安いですから、差し引きすれば利益になると思います。

市としてはこの市債の発行のような感じで、そういうことによって、補助金よりもそういう有効なお金の議論の仕方があるのではないかと思います。補助金ばかりではなく、次に、夢のあるお金の使い方があってもいいのではないかと思います。

事務局 はい。なかなか市が財産運用というのは難しいところありますが、確かにおっしゃるとおり補助金を出すばかりでなく、出したつもりになって有効活用してという発想は、参考にさせていただきます。基本的に市が運営するということは、証券会社ではないので、なかなか難しいと思います。

委員 移住していきいたいという人が金融機関なりお金を500万借りるわけですね。それを市に預けると。市債を買うような話です。

事務局 すみません。国債と違って市債は一般に発行してはいません。

委員 そういう意味ということですか。市債のようなものを、市は500万円なりを個人から預かり、10年間それを運用するという意味でなく、それをほかの事業、移住促進などに使い、10年後に利子を付けて返す。市として、そういった使い方はできないですか。

事務局 今の制度上それは、できないこともないようですが、ただ今もクラウドファンディングというような形で、一つの事業に出資していただくという方法は似たような手法があることはあります。今、おっしゃるように国債と同じような発想とは少し違います。

委員 補足で、市債を発行するときに、地域の人たちにその目的を明らかにして、例えば、お金集めて学校をつくるということではできなくはないです。ただ、今おっしゃられたような行政の補助金というものからちょっと考えを変えてという形の使い方はなかなか難しいと思います。何か目的を持って、「学校作りますから、10億集めたいです」と言って瑞浪の市債を発行します。それを広く市民の方には買っていただくというやり方はできなくはないと思いますけれども、今おっしゃられたような方法はちょっと難しいかなと思います。しかし、先ほどちょっと

言いましたが、クラウドファンディングというやり方でお金を出資していただいて地域の振興に使っていくというような手法も最近出てきていまして、実際大湫のところではそのような形でやっておりますので、まだ少し研究できる場所あるかもしれませんので、参考にさせていただきます。

座長 はい。ありがとうございました。何かそのほかに。よろしいですか。
それでは、意見書案につきまして、これで皆様に御承認いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

座長 よろしいですか。はい、それでは御承認いただきましたので、これでこの意見書を取りまとめたいというふうに思います。今回の第3回を最終回として、私が市長のほうに意見書を提出することといたしますので、よろしくお願い申し上げます。
それでは続きまして最後になりましたが、その他ですが何かここでございませぬでしょうか。よろしいですかね。それでは本日の議事は全て終了いたしましたので、ここで、議事の進行を事務局に移したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

事務局 はい。皆さま、本当に慎重審議とさまざまな御意見をいただき本当にありがとうございました。それでは、会議はこれで今年度は終了ということになりますが、今後につきましては、また意見書を最終的に今日いただいた御意見等を踏まえて座長と企画政策課のほうですり合わせをさせていただいて、座長から市長に意見書を手渡していただくという流れになりますのでよろしくお願いいたします。それでは閉会の言葉を座長からももう一度よろしくお願いいたします。

座長 本日は大変お忙しい中、暑い中御出席いただきましてありがとうございます。これで第3回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了します。委員の皆様につきましてはいろいろなご意見をいただきまして、本当に身のなる会議でした。これを踏まえ意見書を市長に提出させていただきます。この意見を市政に反映していただけるように、申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。
本日は誠にありがとうございました。

事務局 これをもちまして、平成30年度瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了します。ありがとうございました。